

赤字が改定点

プロトコル 1（感染予防と、感染への対処）

No	現行版	1/26改定	改定ポイント
1.	IV. 安全を確保しながら、活動を継続する 12. 優先順位 (1) 選手、オフィシャル、関係者、観客、社会の安全を最優先する - 国や自治体の指導に従う（社会の感染状況に応じた判断を行う） - WEリーグを通じて、JFA医学委員会、JFA女子委員会の助言を受ける - 自らを健康に保つ（健康管理、行動記録、PCR 検査など） - 観客や社会の安全に貢献する	IV. 安全を確保しながら、活動を継続する 12. 優先順位 (1) 選手、オフィシャル、関係者、観客、社会の安全を最優先する - 国や自治体の指導に従う（社会の感染状況に応じた判断を行う） - WEリーグを通じて、JFA医学委員会、JFA女子委員会の助言を受ける - 自らを健康に保つ（健康管理、行動記録、PCR <u>もしくは抗原</u>検査など） - 観客や社会の安全に貢献する	抗原検査も追記

2.

19. 疑い症状などへの対応

(1) 近親者や知人との関係

事例	対応
家族・同居人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う
○ 数日前に会食した人が陽性になった ○ 仕事の打合せなどで頻繁に行き来する他社の方が、陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う 2) 濃厚接触者に指定されず、また症状がなければ、活動継続でよい
○ 家族・同居人が濃厚接触者に指定された ○ 配偶者〔子供〕が検査を受ける。同僚〔同級生〕が陽性になったため	1) 選手・スタッフは、濃厚接触指定を受けておらず、活動継続でよい 2) 但し、発症日 2 日前以降に顕著な接触あれば、安全サイドで慎重に判断する
家族・同居人の体調不良が判明した	1) 新型コロナウイルス感染が疑われる前駆症状の場合（発熱、咽頭痛、せき、味覚異常、呼吸苦、倦怠感、下痢等）は、速やかにクラブへ報告する 2) 同居人の医療機関での診断が確定するまでの間にトレーニング、移動、試合を行う場合は、当該選手・スタッフに対し、抗原定性検査を実施する 3) 抗原定性検査で陰性の場合は

19. 疑い症状などへの対応

(1) 近親者や知人との関係

事例	対応
家族・同居人が陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う
○ 数日前に会食した人が陽性になった ○ 仕事の打合せなどで頻繁に行き来する他社の方が、陽性になった	1) 自主隔離し、保健所の指導に従う 2) 濃厚接触者に指定されず、また症状がなければ、活動継続でよい
○ 家族・同居人が濃厚接触者に指定された ○ 配偶者〔子供〕が検査を受ける。同僚〔同級生〕が陽性になったため	1) 選手・スタッフは、濃厚接触指定を受けておらず、活動継続でよい 2) 但し、発症日 2 日前以降に顕著な接触あれば、安全サイドで慎重に判断する
家族・同居人の体調不良が判明した	1) 新型コロナウイルス感染が疑われる前駆症状の場合（発熱、咽頭痛、せき、味覚異常、呼吸苦、倦怠感、下痢等）は、速やかにクラブへ報告する 2) 同居人の医療機関での診断が確定するまでの間にトレーニング、移動、試合を行う場合は、当該選手・スタッフに対し、抗原定性検査を実施する

- ・ 帰国後の待機措置期間が多様化しているため、14 日間に限定せず、政府の求めに応じた適切な期間とした

2.			トレーニングや試合出場は継続可能とする 4) 抗原定性検査のタイミングの目安 ・ トレーニング：トレーニング前後（2回） ・ 試合への移動日：移動前 ・ 試合日：キックオフ3時間前と試合終了 （※オンサイト検査実施の場合は除く） 5) 選手・スタッフが抗原定性検査で陰性が判明した場合も、家族・同居人の医療機関での診断が確定し陽性でないことが明らかになるまでは、下記の対応とする ・ トレーニング時のクラブハウスの利用は控える ・ 遠征時の食事はチームとは別にする ・ 遠征時の部屋は1人部屋とする ・ 希望があった場合は、同居人に対しても抗原定性検査の機会を提供すること			3) 抗原定性検査で陰性の場合にはトレーニングや試合出場は継続可能とする 4) 抗原定性検査のタイミングの目安 ・ トレーニング：トレーニング前後（2回） ・ 試合への移動日：移動前 ・ 試合日：キックオフ3時間前と試合終了 （※オンサイト検査実施の場合は除く） 5) 選手・スタッフが抗原定性検査で陰性が判明した場合も、家族・同居人の医療機関での診断が確定し陽性でないことが明らかになるまでは、下記の対応とする ・ トレーニング時のクラブハウスの利用は控える ・ 遠征時の食事はチームとは別にする ・ 遠征時の部屋は1人部屋とする ・ 希望があった場合は、同居人に対しても抗原定性検査の機会を提供することを	
----	--	--	---	--	--	---	--

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

2.		を推奨する			推奨する		
		○家族・同居人が有症状でPCR 検査を受検した	1) 検査結果が判明するまで上記「家族・同居人の体調不良が判明した場合」1)～5)の対応とする 2) 陰性の場合、活動継続でよい		○家族・同居人が有症状でPCR 検査を受検した	1) 検査結果が判明するまで上記「家族・同居人の体調不良が判明した場合」1)～5)の対応とする 2) 陰性の場合、活動継続でよい	
		○家族・同居人が体調不良で医師から PCR 検査不要と診断された	1) 診断までは上記「家族・同居人の体調不良が判明した場合」1)～5)の対応とする 2) 活動継続でよい		○家族・同居人が体調不良で医師から PCR 検査不要と診断された	1) 診断までは上記「家族・同居人の体調不良が判明した場合」1)～5)の対応とする 2) 活動継続でよい	
		無症状の濃厚接触者と接触し、または共に行動した	1) 活動継続でよい		無症状の濃厚接触者と接触し、または共に行動した	1) 活動継続でよい	
		入国後14 日間の隔離を済ませていない訪日者との面会・同居	1) 面会時にマスクをしていれば自主隔離は不要 2) 入国後 14 日間は同居を避ける		入国後、 <u>政府が求める待機措置</u> を済ませていない訪日者との面会・同居	1) 面会時にマスクをしていれば自主隔離は不要 2) 入国後、 <u>政府が求める待機措置期間内</u> は同居を避ける	

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

プロトコル 3 WEクラブの活動段階と、公式検査

No	現行版	1/26 改定	改定ポイント
3.	プロトコル 3： WEクラブの活動段階と、公式検査 X.イベント開催制限の段階的緩和の目安 最新の政府方針 （令和 3 年 10 月 29 日付事務連絡） 今後の催物の開催制限等の取扱いについて https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_seigen_20211029.pdf	プロトコル 3： WEクラブの活動段階と、公式検査 X.イベント開催制限の段階的緩和の目安 最新の政府方針 <u>（令和 3 年 11 月 19 日付事務連絡）</u> <u>基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について</u> https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_kihon_event_ryuuiji_kou.pdf	

3.

感染状況に応じたイベント開催制限等について（11/1～当面の間）

	収容率※4	人数上限※4	営業時間短縮※4
緊急事態措置区域	50%	5,000人	21時まで
まん延防止等重点措置	大声なし※1 100%以内 大声あり※2 50%以内	（まん延防止等重点措置の都道府県） 5,000人	都道府県の判断
緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後の経過措置（約1か月）		5,000人 又は 収容定員50%以内（≦10,000人） のいずれか大きい方 注：大規模施設の実証調査を実施。実証開始前10,000人→実証時20,000人に緩和。	
その他都道府県※3		5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方	

※1 大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合。この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。この場合、収容定員5,000人までの施設については、満席とすることが可能となる。
※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1 席空け、同一グループ（5 人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。
※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染防止策を働きかける（人数上限なし）。
※4 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。また、ワクチン・検査パッケージ等に関する技術実証の枠組みの下で、行動制限の緩和を実施。

注意：WEリーグは「大声あり」の区分に該当する。現在、声を出しての応援行為はWEリーグ全体で禁止している。

感染状況に応じたイベント開催制限等について

		安全計画策定（注1）	その他（安全計画を策定しないイベント）
下記以外の区域	人数上限（注3）	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	収容率（注3）	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
重点措置地域	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）
	人数上限（注3）	20,000人 （ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、収容定員まで追加可）	5,000人
	収容率（注3）	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
緊急事態措置区域	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）
	人数上限（注3）	10,000人 （ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、収容定員まで追加可）	5,000人
	収容率（注3）	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%

※道園地など集客施設等については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。
（注1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）
（注2）安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提
（注3）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
（注4）都道府県知事の判断により要請を行うことも可能

注意：WEリーグは「大声あり」の区分に該当する。現在、声を出しての応援行為はWEリーグ全体で禁止している。

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項 目	基本的な感染対策
①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	☐飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる * 大声を「観客等が、①通常よりも大きな音量で、②反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 * 大声を仰う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。 * 飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 * 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	☐こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施） ☐主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施
③換気の徹底	☐法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1 時間に 2 回以上・1 回に 5 分間以上）の徹底 * 室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 * 屋外開扉は上記と同程度の換気効果と想定。 * 必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。

3.

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項 目	基本的な感染対策
④来場者間の密集回避	☐入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 ☐休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 * 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。 ☐大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 * 「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。
⑤飲食の制限	☐飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 ☐食事中以外のマスク着用の推奨 ☐長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 * 発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 ☐自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項 目	基本的な感染対策
⑥出演者等の感染対策	☐有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する * 体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。 ☐練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。 * 練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間での適切な距離確保、換気、必要に応じた検 査等の対策が必要。 ☐出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）
⑦参加者の把握・管理等	☐チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 * 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 * 原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 ☐入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 * チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 ☐時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

過去の事務連絡は [こちら](#)

3.	WEリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 (1) 入場者数の制限、ビジター席の考え方 ① 緊急事態宣言対象区域とまん延防止等重点措置区域では、WEリーグスタジアム基準に定める入場可能数※（以下、入場可能数）の上限 5,000 人もしくは 50%の少ないほうを適用する。ただし自治体により、より強い制限を要請されている場合は、自治体の要請に従うものとする。 ② 緊急事態宣言対象区域とまん延防止等重点措置区域解除後、1 カ月間は上限 1 万人もしくは 50%の少ないほうを適用する。 ③ ①②を除く地域において、入場可能数は 50%を上限として開催する ④ ホームまたはビジタークラブの両方、もしくはいずれかの所在地（ホームクラブの場合は開催地）が緊急事態宣言区域の場合は、ビジター席は設置しない ⑤ まん延防止等重点措置区域にあるクラブ、または券売期間に政府方針やガイドラインが更新され、急な変更が不可能な場合は、ビジター席は任意とする ⑥ ホームまたはビジタークラブの両方、もしくはいずれかの所在地（ホームクラブの場合は開催地）がまん延防止等重点措置区域にある場合、ビジター席の設置は、事前に自治体の見解を十分に確認したうえで決定すること ⑦ 座席は飛沫・接触リスクに配慮し、1 席以上の間隔をあける。なお、5 名以内の同一グループにおいては、隣同士の着席が認められるが、その場合は前後の列を同席ずつあける ⑧ WEリーグは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全国的に解除された際に、全クラブが必ずビジター席を設けるべ	WEリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 (1) 入場者数の制限、ビジター席の考え方 ① <u>緊急事態宣言対象区域では、政府もしくは都道府県が指定する安全計画（以下、安全計画）策定のもと、WEリーグスタジアム基準に定める入場可能数※（以下、入場可能数）を上限 10,000 人とする</u> ② <u>まん延防止等重点措置区域では、安全計画策定のもと、WEリーグスタジアム基準に定める入場可能数を上限 20,000 人とする</u> ③ <u>ただし、①②について、政府もしくは都道府県が指定するワクチン・検査パッケージ（以下、ワクチン・検査パッケージ）を導入した場合、上限を超えて来場が認められる場合がある</u> ④ <u>その他の都道府県では、安全計画作成もと、入場可能数に制限は設けず 100%まで可とする</u> ⑤ <u>原則、ビジター席を設置する（発売チケット数の 3%を下限とする）</u> ⑥ <u>ただし、政府や都道府県が追加的に都道府県単位での往来自粛の要請を明確に表明した場合は、WEリーグが指定する手続きを行うことでビジター席の設置なしが容認される</u>	• 2021-22シーズン後期からの適用にむけて令和 3 年 11 月 19 日付の政府通達を反映
----	---	--	---

3.	き期間を指定する。リーグが指定する時期以降は、発売チケット数の3%を下限として必ず設けなければならないこととする。WEリーグは、ビジター席の設置を必須とする指定日時を、指定日時の14日以上前を目安にクラブに告知する ⑨ 自治体独自で緊急事態宣言や経過措置が講じられている場合、具体的なイベント制限の方針がある場合は原則として自治体の方針に従う。特段の方針が示されていない場合は、自治体と協議のうえで決定する。該当する場合は、相手チームならびにWEリーグへ報告すること ⑩ 政府の定めるワクチン・検査パッケージ等の技術実証を行うことを条件に来場上限や行動制限の緩和が認められる場合がある。 ⑪ ワクチン・検査パッケージ導入対象試合は当面の間、政府やWEリーグ等と主管クラブが試合ごとに協議のうえで実施概要を定めることとする。 ※ 入場可能数：WEリーグスタジアム基準に定めるホームゲーム開催時に入場可能な人数 ※ 芝生席や立ち見席は、安全性等についてWEリーグが検査し、特段の支障がないと認められる場合には観客席とみなすことができる。観客席とみなされた場合は入場可能数に加えることができる。	⑦ 自治体独自で緊急事態宣言や経過措置が講じられている場合、具体的なイベント制限の方針がある場合は原則として自治体の方針に従う。該当する場合は、相手チームならびにWEリーグへ報告すること ⑧ <u>本ガイドラインは、令和3年11月19日付「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に準拠する</u> ※ 入場可能数：WEリーグスタジアム基準に定めるホームゲーム開催時に入場可能な人数 ※ 芝生席や立ち見席は、安全性等についてWEリーグが検査し、特段の支障がないと認められる場合には観客席とみなすことができる。観客席とみなされた場合は入場可能数に加えることができる。	
----	--	--	--

3.

(2) 上限拡大の前提となる感染防止策（下線は 4/6 改定）

制限緩和の前提として、サッカー興行の特性より、感染防止策の例を参考に、下記①～⑧を確実に実行する

密回避ポイント	感染防止策の例
① アクセスや居酒屋での密回避	○ 交通会社と協議。来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する ○ 観客に対しできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける。また多様な交通手段での来場を呼びかける ○ 警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導を行い、主要駅からスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける ○ 居酒屋：商店会と、来場予測を共有。十分なコロナ対策の実施や、安全に飲食店などを利用していただくための告知などの対策を行う ○ サポーターグループと協議し、注意すべきポイントを共有。サポーター同士の感染防止行動を惹起する ○ 警察：来場予測を共有し、警備計画を報告。混雑予防へのアドバイスを受ける
② スタジアム入場時の密回避	○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる ○ 席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また 30 分間隔で、エリア指定入場など） ○ 自由席のお客様は抽選で、入場時間帯を決める ○ 体温計測器を増設して、スピードアップ

(2) 上限拡大の前提となる感染防止策

制限緩和の前提として、サッカー興行の特性より、感染防止策の例を参考に、下記①～⑧を確実に実行する

密回避ポイント	感染防止策の例
①アクセスや居酒屋での密回避	○ 交通会社と協議。来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけなどを確認する ○ 観客に対しできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける。また多様な交通手段での来場を呼びかける ○ 警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導を行い、主要駅からスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける ○ 居酒屋について、商店会と来場予測を共有し、十分なコロナ対策の実施や、安全に飲食店などを利用していただくための告知などの対策を行う ○ サポーターグループと協議し、注意すべきポイントを共有。サポーター同士の感染防止行動を惹起する ○ 警察と来場予測を共有し警備計画を報告したうえで、混雑予防へのアドバイスを受ける
②スタジアム入場時の密回避	○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる ○ 席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また30 分間隔でのエリア指定入場など） ○ 自由席のお客様は抽選で入場時間帯を決めるなど混雑しない対策を行う

・ 微改定

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

3.			○ 選手バスまわりの滞留を防ぐ			○ 体温計測器を増設して、スピードアップをはかる	
		③ スタジアム退場時の密回避	○ 試合終了時、一斉退場にならないよう、場内放送や大型映像で呼びかける ○ 退場時は使用するゲート数を増やし、ルートを選択肢を増やす ○ 選手インタビューを場内に提供することで、時差退場を促す ○ 席種（エリア）毎の時差退場を実施 ○ 試合終了後、スタジアム外周での飲食サービスを提供するなどタイミングをずらす ○ 選手バスまわりの滞留を防ぐ		③ スタジアム退場時の密回避	○ 選手バス到着やマスコットなどの人だかりのできそうな場面での滞留を防ぐ ○ 試合終了時、一斉退場にならないよう、場内放送や大型映像で呼びかける ○ 退場時は使用するゲート数を増やし、ルートを選択肢を増やす ○ 選手インタビューを場内に提供するなどして時差退場を促す ○ 席種（エリア）毎の時差退場を実施 ○ 試合終了後、スタジアム外周での飲食サービスを提供するなどタイミングをずらす ○ 選手バスまわりの滞留を防ぐ	
		④ トイレの密回避	○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 注意喚起のためのスタッフを配置 ○ (一社)日本トイレ協会の平均トイレ占有時間（小用で男性 31.7 秒、女性 93 秒）をもとに、混雑度合いを予測 ○ クラブとして平均占有率を計測している（ハーフタイム時男性 1 分、女性 5 分。待ち時間を含む）		④ トイレの密回避	○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 注意喚起のためのスタッフを配置 ○ (一社)日本トイレ協会の平均トイレ占有時間（小用で男性 31.7 秒、女性 93 秒）をもとに、混雑度合いを予測 ○ クラブとして平均占有率を計測している（ハーフタイム時男性 1 分、女性 5 分。待ち時間を含む）	
		⑤ 売店の密回避	○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 列誘導、注意喚起のスタッフを配置する ○ 狭い場所（コンコースなど）への出店をとりやめ ○ グッズ売店（テント内）に入るお客様を制限（5 人以下、3～4 組程度、など）		⑤ 売店の密回避	○ 待機場所をマーキングして距離を保つ ○ 列誘導、注意喚起のスタッフを配置する ○ 狭い場所（コンコースなど）への出店をとりやめ ○ グッズ売店（テント内）に入るお客様を制限（5 人以下、3～4 組程度、など）	
		⑥ 試合中の観客の行動への介入	○ 通常の感染ルール・マナー違反への対応を、マスク未着用、ひどい声出し、指定された席に着席しないなどの感染リスクを伴うお客様にも適用する ○ 場内アナウンス、大型映像を使った対処		⑥ 試合中の観客の行動への介入	○ 通常の感染ルール・マナー違反への対応を、マスク未着用、ひどい声出し、指定された席に着席しないなどの感染リスクを伴うお客様にも適用する ○ 場内アナウンス、大型映像を使った対処	

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

		⑦ 接触確認ソフト（COCOA など）利用の呼びかけ	○ 公式サイト、SNS の活用 ○ 来場時の声かけ、貼り紙（2 次元バーコード提供を含む） ○ 場内アナウンス、大型映像をつかった呼びかけ			⑦ 接触確認ソフト（COCOA など）利用の呼びかけ	○ 公式サイト、SNS の活用 ○ 来場時の声かけ、貼り紙（2 次元バーコード提供を含む） ○ 場内アナウンス、大型映像をつかった呼びかけ	
		⑧ 混雑状況への対応	○ 飲食売店・グッズ売店・トイレ等の稼働及び混雑状況に応じ、空いている箇所への適切な誘導			⑧ 混雑状況への対応	○ 飲食売店・グッズ売店・トイレ等の稼働及び混雑状況に応じ、空いている箇所への適切な誘導	
		⑨ その他	○ 場内に協力呼びかけの貼り紙を、多く貼る。スタッフからの声掛けも増やす ○ SNS を活用して、密を避けるよう呼びかける ○ 試合ごとに、この試合で感染者をださないことを、全スタッフで共有 ○ 使用しない座席に規制テープなどをはって、分かりやすくする ○ ガイドラインをもとにチェック用紙をつくり、もれがないようにする ○ 手指消毒の設置増 ○ スタッフの配置を決めて、試合前から巡回			⑨ その他	○ 場内に協力呼びかけの案内を多数設ける。スタッフからの声掛けも増やす ○ SNS を活用して、密を避けるよう呼びかける ○ 試合ごとに、この試合で感染者をださないことを、全スタッフで共有 ○ 使用しない座席に規制テープなどをはって、分かりやすくする ○ ガイドラインをもとにチェック用紙をつくり、もれがないようにする ○ 手指消毒の設置増 ○ スタッフの配置を決めて、試合前から巡回	

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

4.	XVI. シーズン始動時の留意点 52. チーム始動から開幕までのトレーニング - JFA、Jリーグ、なでしこリーグ等による 2020 シーズンの経験・知見を活かし、感染防止策を徹底しながらトレーニング・チーム活動を行う - チーム始動時には、クラブが自主的にスクリーニング検査を実施することも推奨する 53. 開幕までの検査 - WE リーグはすべてのクラブに開幕前の検査機会を提供する - キャンプ地へウイルスを持ち込まないために、クラブはキャンプ地へ移動する前に検査を受検することを必須とし、陰性が確認された者がキャンプ地への移動を可とする。次のキャンプ地へ移動する場合も同様とする - 感染拡大防止・クラスター発生防止の観点から、キャンプ中にも 1 週間に 1 度の頻度で検査を実施する 54. キャンプ地の自治体・医療機関との連携 - キャンプ地の自治体と連携し、緊急時の医療機関が確保できる体制を整える 55. キャンプ期間中の活動 - キャンプ期間中の不要不急の外出は控える（特に外食は控える） - キャンプ中においては、不特定多数の方と接触する恐れのある対面のファンサービス（サインや写真撮影等）は厳に慎む - キャンプ地における有観客/無観客は各キャンプ地自治体の方針に従う 56. キャンプ地におけるメディアの取材対応	XVI. シーズン始動時の留意点 52. チーム始動から開幕までのトレーニング - JFA、Jリーグ、なでしこリーグ等によるこれまでの経験・知見を活かし、感染防止策を徹底しながらトレーニング・チーム活動を行う - チーム始動時には、クラブが自主的にスクリーニング検査を実施すること も推奨する (削除) 53. キャンプ地の自治体・医療機関との連携 - キャンプ地の自治体と連携し、緊急時の医療機関が確保できる体制を整える 54. キャンプ期間中の活動 (削除) (削除) <u>キャンプ地における感染対策や観客を入れた対応は</u>各キャンプ地自治体の方針に従う (削除)	2021-22 シーズン後期始動時にも留意事項を遵守する旨を明記 - キャンプ中の活動は通達「シーズン始動時の留意事項」に集約
----	--	---	--

4.	- キャンプ地における取材については「2021WEリーグ クラブキャンプにおける取材対応について」を遵守する - 原則、選手とメディアの対面（選手との距離 2m 以内）での取材は控える。メディアが選手と対面取材を行う場合は、PCR 検査もしくは抗原定量検査での陰性確認を必須とする - 対面取材を行わない場合（見学のみ含む）も、緊急事態宣言発出区域からキャンプ地へ入る場合や、緊急事態宣言区域のキャンプ地に入る場合は、メディアに対して可能な限り検査での陰性確認をお願いする 64. プレシーズンマッチ - プレシーズンマッチを実施する場合は「2021WEリーグプレシーズンマッチ実施要項」を遵守する。また、本ガイドライン「プロトコル 4」の定めに従う 65. イベント開催・出演 - 外部のイベントへ登壇・出演する場合は、当該イベントにおける感染防止対策が徹底されていること、共演者やスタッフ、参加者等の健康管理が適切になされていること - クラブがイベントを主催する場合は、政府から発出される「イベント開催制限」遵守することを前提とし、本ガイドライン「プロトコル 7」の定めに従い、動線の確保、不特定の参加者との交流や飲食をともにする交流は控える等、感染防止対策を徹底する	55. プレシーズンマッチ プレシーズンマッチを実施する場合は「2021WEリーグプレシーズンマッチ実施要項」ならびに「シーズン始動にあたっての留意事項」の記載内容に従う (削除)	
----	--	--	--

プロトコル 4 : サッカーのトレーニング

No	現行版	1/26 改定	改定ポイント
5.	71.トレーニング全体を通じて注意すること (1) 人と人の接触を減らす - 同じ時刻に練習場に来る人数を減らす - 同時に同じ部屋にいる人数を減らす - 選手とスタッフの動線を分ける (2) 共通のモノを通じた接触を減らす、またはこまめに消毒する - 用具、ドアノブ、エレベーターのボタン (3) 全員が感染防止マナーを守る - 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m） - 咳エチケット（マスク着用を含む） - 手洗い、手指消毒 - 不用意に自分の顔、とくに目・鼻・口などの粘膜、に触れない - 握手、ハイタッチ、抱擁は禁止 - 唾吐きや大声を避ける (4) グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等 - 唾・痰吐き・うがい等は、飛沫が飛び感染の原因になる。絶対にやめる	68. トレーニング全体を通じて注意すること (1) 人と人の接触を減らす - 同じ時刻に練習場に来る人数を減らす - 同時に同じ部屋にいる人数を減らす - 選手とスタッフの動線を分ける (2) 共通のモノを通じた接触を減らす、またはこまめに消毒する - 用具、ドアノブ、エレベーターのボタン (3) 全員が感染防止マナーを守る - 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m） - 咳エチケット（マスク着用を含む） - 手洗い、手指消毒 - 不用意に自分の顔、とくに目・鼻・口などの粘膜、に触れない <u>頻繁な握手、ハイタッチ、抱擁、グラウンド上で唾や痰やうがいしたものを吐く行為も感染リスクにつながる</u>	感染予防の知見が蓄積している実態に鑑みて過大な対策は見直し、一方で継続して効果的な感染予防を図ることのできる対応は残した
6	72.練習場へのアクセス (5) 公共交通機関を利用しないことが、推奨される (6) 自家用車で一人ずつアクセスすることが、推奨される (7) 駐車場でも離れて駐車することが、推奨される	72.練習場へのアクセス (削除)	実態に鑑みて練習場へのアクセスはリーグで一律で指定しない

7	77. マスク等の着用 (1) 選手：練習中以外は常時着用 (2) 監督・コーチ等：常時着用。練習中もできるだけ着用（特にフェーズ3まで） (3) 医療スタッフ（ドクター、アスレティックトレーナー、マッサー、フィジオセラピスト等） • 感染の危険度が高い場合、マスク、手袋に加え、ガウンまたは代用品による防護等を検討 (4) その他スタッフ：常時着用 (5) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント (厚生労働省 2020 年 5 月 29 日) 高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少 なくとも 2 m 以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。	73. マスク等の着用 (1) 選手：練習中以外は常時着用 (2) 監督・コーチ等：常時着用。練習中もできるだけ着用（特にフェーズ3まで） (3) 医療スタッフ（ドクター、トレーナー、マッサー、フィジオ等） • 感染の危険度が高い場合、マスク、手袋に加え、ガウンまたは代用品による防護等を検討 • 但し、いずれも適切な交換を行う • 特に手袋は、交換しない場合、却って感染リスクが高まる場合があり、手指衛生に留意する (4) その他スタッフ：常時着用 (5) 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント (厚生労働省 2020 年 5 月 29 日) 高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少 なくとも 2 m 以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。	• 手袋等の適切な交換を明記
8	81. 練習前後のミーティング (1) ビデオミーティングで済ませ、対面では実施しない (2) 実施する場合は屋外で、短時間で実施。マスクを着用。社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）をとる (3) ラーガ「コーチングスタッフは翌日の TR メニューを前夜に選手に送付し、ピッチ上での TR 内容の説明を省き、密接な距離を避ける」 82. 練習場での選手の治療、マッサージ	77. 練習前後のミーティング (1) <u>屋外もしくはオンラインで行うことが望ましい</u> (2) <u>室内で実施する場合、窓を開けるか、空調設備による部屋の換気を行う</u> (3) <u>入室者はマスクを着用する</u> (4) <u>監督、コーチなどの話し手は、聞き手と少なくとも 1m、できる限り 2mの距離をとる</u> 78. 練習場での選手の治療、マッサージ	• ミーティング、マッサージ、ジム利用の留意点を見直し • いずれも現行の濃厚接触疑い基準に準拠 • なお「XVI. トレーニング再開の 4 フェーズ」は、万が一チームが集団感染に見舞われ、一時

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

8	(1) トレーナーの選手対応はフェーズ 2 から。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応 手袋の手配が難しい場合等、1 行為 1 手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかりと行う (2) 各トレーナーが一つのグループに対応することが望ましいが、チーム事情を勘案する (3) 環境（使用する器具等）の消毒を行うこと (4) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）を行う。 N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である 83.ジムの使用（フェーズ 3 以降） (1) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する (2) 器具は使用のたびに消毒する (3) 身体接触を伴う、または対面での補助は行わない (4) 参考『フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン Ver.6』	(1) トレーナーの選手対応はフェーズ 2 からとする (2) <u>室内を混雑させないよう留意する</u> (3) <u>換気を行う</u> (4) <u>順番が来るまで室内に立ち入らない</u> (5) <u>飲食は控える</u> (6) <u>トレーナーは、不織布マスク着用・手指や器具消毒・定期的なタオル交換などの標準予防策をとる</u> <u>手指衛生は 1 行為 1 手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）が望ましい</u> <u>手袋は、適切な交換がなされない場合、却って感染リスクが高まることに留意する</u> (7) <u>被施術者も不織布マスクを着用し、入室前に手指衛生を施す</u> (8) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）を行う。N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である 79.ジムの使用（フェーズ 3 以降） (1) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する (2) 器具は使用のたびに消毒する (3) <u>原則マスクを着用する。マスクを外す場合は 2m 以上フィジカルディスタンスをとるか、会話をしない</u> (4) 参考『2021 年 12 月 1 日版（一社）日本フィットネス産業協会 FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン P12～トレーニングジム』 ※ <u>プロトコル 6、7 の同条文もあわせて改定</u>	的にチーム活動が停止した場合を想定し、保健所と円滑な再開を調整する際などで活用しうするため、継続して記載する ジムは「FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン」に準拠
---	--	--	---

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

9	87. 練習場での食事 (1) 練習場での食事は望ましくない。食事を提供したい場合、一人分ずつパッケージにして、選手が持ち帰る (2) 練習場で食事する場合、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保し、対面は避け、会話せず食事する。食事は一人分ずつセットする (3) ビュッフェ形式の場合、配膳台で改めて消毒をし、大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する等の場合に限り、許容される (4) 食事の場所でも、実際に食事をとるとき以外は、マスクを着用する。たとえば入室し、食事を受け取り、着席するまでの間も、マスクを着用する	83. 練習場での食事 <u>(削除)</u> (1) <u>食事を提供したい場合、選手の席は 1.5～2m の距離をあけるかパーテーションを置き、黙食とする</u> (2) <u>十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらす</u> (3) <u>ビュッフェ形式の場合、配膳台で改めて消毒をし、大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する</u> (4) <u>十分に健康管理しているスタッフが専任で食事を取り分ける方式も許容される</u> (5) <u>料理に覆いがあるとなお望ましい</u> (6) <u>食事の場所でも、実際に食事をとるとき以外は、マスクを着用する。たとえば入室し、食事を受け取り、着席するまでの間も、マスクを着用する</u>	• 現行の濃厚接触疑い基準に準拠し見直し
---	--	---	--

プロトコル 5:チームの移動、宿泊

No	現行版	1/26 改定	改定ポイント
10.	88. 都道府県をまたぐ移動 (1) 緊急事態宣言が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることが、WEリーグ再開の前提となる (2) 都道府県をまたぐ移動の制約が残る場合、次のような手段が検討される • ホームとアウェイの入れ替え • 中立地等での開催 • その他 (3) 2020年6月27日（J2・J3）、7月4日（J1）の再開・開幕においては、現行大会方式で、近隣クラブとの対戦を優先してすべての対戦カードを組み替える	84. 都道府県をまたぐ移動 (1) <u>令和3年11月18日付の政府の基本的対処方針に基づき、感染拡大期における都市間をまたぐ移動は、ワクチン接種や検査の陰性を確認するなど、一律での往来自粛の制限は緩和された。よって、WEリーグにおいても都道府県をまたぐ移動に特段の制限を設けないが、感染拡大期に政府方針に変更が生じた場合は、改めて制限が追加される場合がある</u>	• 実態にあわせて見直し • 令和3年11月18日付の政府による基本的対処方針に準拠

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

11.	89.飛行機、新幹線 (1) 考え方 ・ 欧州ではチャーター便を義務づける例がある ・ WEリーグのチームは常に健康状態をモニタリングしている集団であり、チーム単位での移動は安全性が高いと言える (2) 航空機内は、空気が約 3 分ですべて入れ替わる換気のよい空間。また当面、機内での距離をとった運用になるとされる ・ 新型コロナウイルスに関する JAL グループの対応 ・ ANA の取り組み (3) 新幹線の車内も、6～8 分ですべての空気が入れ替わる ・ JR 東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」	85.飛行機、新幹線 (1) 考え方 ・ (削除) ・ WEリーグのチームは常に健康状態をモニタリングしている集団であり、チーム単位での移動は安全性が高いと言える (2) 航空機内は、空気が約 3 分ですべて入れ替わる換気のよい空間。また当面、機内での距離をとった運用になるとされる ・ 新型コロナウイルスに関する JAL グループの対応 ・ ANA の取り組み (3) 新幹線の車内も、6～8 分ですべての空気が入れ替わる ・ JR 東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」	・ 実態にあわせて見直し
12.	90.バスによる長距離移動 (1)バス会社への事前の依頼事項 ・ 事前の車内消毒 ・ 運転手の体調管理。マスク、手袋着用	86. バスによる長距離移動 (1)バス会社への事前の依頼事項 ・ 事前の車内消毒 ・ 運転手の体調管理。マスク、手指衛生	・ 適切な交換をしない場合の感染リスクが高まることから、手指衛生へ表記を変更 ・ ただし旅客輸送上求められる手袋の着用を制限するものではない

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

13.	XXI. チームの宿泊 91. 宿泊施設の従業員や利用客との接触を減らすよう、工夫してください (1) 施設単位またはフロア単位での貸し切りを検討してください (2) チーム専用の入り口、動線、エレベーター等を設置できないか、検討してください - 動線（共用の廊下やロビー等）、エレベーターについては、時間を指定することでの“専有化”も検討 (3) 食事会場はチーム専用としてください (4) チームが使用する部屋は事前に消毒、換気します（宿泊施設への依頼） (5) 連泊する場合の客室の清掃 - チームの不在時に清掃します。または、清掃しないことも選択肢となります	XXI. チームの宿泊 87. 宿泊施設の従業員や利用客との接触を減らすよう、工夫する (1) 施設単位またはフロア単位での貸し切りを検討する (2) チーム専用の入り口、動線、エレベーター等を設置できないか、検討する - 動線（共用の廊下やロビー等）、エレベーターについては、時間を指定することでの“専有化”も検討 (3) 食事会場はチーム専用が望ましく、<u>難しい場合も会場の一角を専用化するなど、常時 2m以上離れる</u> (4) チームが使用する部屋は事前に消毒、換気する（宿泊施設への依頼） (5) 連泊する場合の客室の清掃 - チームの不在時に清掃を依頼、または、清掃しないことも選択肢とする	食事会場の専用化が困難な場合の代替策を明記
14.	92.手指消毒液の設置 (1) チームが訪れる各所に手指消毒液を設置してください - 食事会場 - マッサージルーム - ミーティングルーム - 廊下（フロア等を専有する場合） - その他	88.手指消毒液の設置 (1) チームが訪れる各所に手指消毒液を設置する - 食事会場 - マッサージルーム - ミーティングルーム - 廊下（フロア等を専有する場合） <u>自室</u> - その他	自室への消毒液の配備

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

15.	93.チームの行動規範 (1) 自室以外ではマスクを着用します (2) エレベーターのスイッチや階段の手すりに、素手で触れた場合は必ず手指衛生を施します (3) ホテルのサウナ、フィットネスルーム、バー等に立ち入らないようにします	89. チームの行動規範 (1) 自室以外ではマスクを着用する (2) エレベーターのスイッチや階段の手すりに、素手で触れた場合は必ず手指衛生を施す (3) ホテルで<u>専用になっていない</u>サウナ、フィットネスルーム、バー等に立ち入らないようにする	専用化されていないサウナ、フィットネスルーム、バー等へ立ち入らないことを明示（専用化できる場合はこの限りではない）
16.	94.部屋割り (1) 原則、一人一部屋とし、部屋間の往来を禁止します。但し、下記を満足する場合、二人部屋が許容されます - キャンプ前にPCR検査を受検し、その後も隔週ペースで検査する（リーグは公式検査の提供を検討する） - 宿泊施設をフロア単位で貸し切るなど、一般客との動線を分離できる - 十分な広さのツインルームであること (2) 部屋の換気を良くしてください。室内の湿度として50～60%が推奨されます	90.部屋割り (1) 原則、一人一部屋とし、部屋間の往来を禁止する。但し、下記を満足する場合、二人部屋が許容される <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> - 十分な広さのツインルームであること <u>同室者が体調不良となったとき速やかに隔離措置がとれること</u> <u>但し、同室者が万一陽性となった場合、濃厚接触者として指定される可能性が高まることを十分理解する</u> (2) 部屋の換気を良くする。室内の湿度として50～60%が推奨される	- 二人部屋が許容される場合の条件の見直し - リスクの追記

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

17.	95.マッサージールーム (1) 室内を混雑させないよう留意します。また換気を良くしてください (2) 順番が来るまで室内に立ち入らないようにします (3) マスク、手袋等を用いて、感染を予防してください (4) トレーナーは、マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応します - 手袋の手配が難しい場合等、1 行為 1 手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかりと行います - ウレタン素材のマスクは禁止。不織布が望ましい - 手袋は 1 回の施術ごと交換する	91.マッサージールーム (1) 室内を混雑させないよう留意する。また換気を良くする (2) 順番が来るまで室内に立ち入らないようにする (3) <u>飲食は控える</u> (4) トレーナーは、<u>不織布マスク・手指や器具の消毒・定期的なタオル交換などの</u>標準予防策をとる - 手指衛生は 1 行為 1 手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかりと行う <u>手袋は、適切な交換がなされない場合、却って感染リスクが高まることに留意する</u> (5) <u>被施術者も不織布マスクを着用し、入室前に手指衛生を施し感染を予防する</u>	• 現行の濃厚接触疑い基準にあわせた見直し
18.	96 .食事 (1) 選手の席は 1.5～2m の距離をあけてください。向かい合わせの配席は不可です - 十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらします (2) 食事は一人ずつ取り分けた状態で用意します（ドイツ・ブンデスリーガの Protocol） - この場合、食事中、宿泊施設の方は部屋にいないようにします。片付けはチームが退出したあとに行います (3) ビュッフェ形式は、個人専用 tong を用い大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する等の場合に限り、許容されます - 十分に健康管理している宿泊施設スタッフが専任で食事を取り分ける方式も、許容されます	92.食事 (1) 食事を提供したい場合、選手の席は 1.5～2m の距離をあけるか<u>パーテーションを置き、黙食</u>とする (2) 十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらす <u>(削除)</u> (3) <u>ビュッフェ形式の場合、配膳台で改めて消毒をし、大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する</u> (4) 十分に健康管理しているスタッフが専任で食事を取り分ける方式も許容される (5) <u>料理に覆いがあるとなお望ましい</u>	• 現行の濃厚接触疑い基準にあわせた見直し

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

	(4) 食事の場所でも、実際に食事をとるとき以外は、マスクを着用します。 たとえば入室し、食事を受け取り、着席するまでの間も、マスクを着用してください	(6) <u>食事の場所でも、実際に食事をとるとき以外は、マスクを着用する。たとえば入室し、食事を受け取り、着席するまでの間も、マスクを着用する</u> <u>(削除)</u>	
19.	97. ミーティング (1) 可能な限り、ビデオ会議（バーチャル/ミーティング）をご検討ください (2) リアルで実施する場合、部屋の換気に留意してください。監督、コーチ、選手が 1.5～2mの距離をとって着席してください	93. ミーティング (1) <u>屋外もしくはオンラインで行うことが望ましい</u> (2) <u>室内で実施する場合</u>、窓を開けるか、<u>空調設備による部屋の換気</u>を行う (3) <u>入室者はマスクを着用する</u> (4) 監督、コーチなどの<u>話し手は、聞き手と少なくとも 1m、できる限り 2mの距離をとる</u>	• 現行の濃厚接触疑い基準にあわせた見直し
20.	XXII. スタジアムへの移動 98. スタジアムへの到着 (1) 両チームはバスを使用し、キックオフ時刻の 70 分前までにスタジアムに到着する (2) ホームチームが自家用車で到着することは、無観客試合において容認される。事前に WEリーグに報告する 99. バス利用に際して (1) マスクを着用する (2) 移動が長時間（2 時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を 1.5～2m 開ける • 車内の換気に留意する。1 時間に 3 回の換気が推奨される	XXII. スタジアムへの移動 94. スタジアムへの到着 (1) 両チームはバスを使用し、キックオフ時刻の 70 分前までにスタジアムに到着する <u>(WEリーグ試合実施要項の遵守)</u> (2) ホームチームが自家用車で到着することは、無観客試合において容認される。事前に WEリーグに報告する 95. バス利用に際して (1) マスクを着用する (2) 移動が長時間（2 時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗することが望ましい (3) <u>1 席空けでの着席が望ましい</u> (4) 車内の換気に留意する。1 時間に 3 回の換気が推奨される	• 現行の濃厚接触疑い基準にあわせた見直し

No	現行版	1/26 改定	改定ポイント
21.	プロトコル 7 : 制限付きの試合開催 145. 各プロトコルの運用（2021年11月1日時点） プロトコル7に記載の全てのカテゴリーで厳戒態勢を適用する。ただし、緊急事態宣言対象区域で開催する際は、リモートマッチの場合はプロトコル6（無観客での開催）を適用し、有観客での開催時はチケット팅のprotocols、ファン・サポーターのprotocolsのみ超厳戒体制を適用する（政府通達の内容とWEリーグにおける入場者数の制限の基本方針はプロトコル3を参照のこと）。 146. イベント制限の考え方と手続き (1) WEリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 プロトコル 3 27.参照 (2) 段階的な緩和の手続き ・ 主管クラブは緩和に際し予め自治体や対戦クラブ等と緊密に連携すること (3) 営業時間、アルコール販売等 ① 緊急事態宣言区域で開催する場合、キックオフ時刻は 19 時までとする。また食事の提供は 20 時まで、アルコールの持ち込み、提供は禁止とする（ただし、ノンアルコール飲料の提供は可とする。以下同じ） ② まん延防止等重点措置区域で開催する場合、食事の提供は 20 時まで、アルコールの提供は 19 時までとする。 (2) ③ ①②を除く区域においても、自治体の要請に基づき営業時間や食事・アルコールの提供に関する具体的な制限が加わる場合は要請に従うこと	プロトコル 7 : 制限付きの試合開催 145. 制限の考え方 各プロトコルの運用 ※調整中（2022年1月26日現在） 2022年1月末に公表予定の、Jリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン1月度改訂版を踏まえて更新予定。 146. イベント制限の考え方と手続き (1) WEリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 プロトコル 3 27.参照 (2) 段階的な緩和の手続き ・ 主管クラブは緩和に際し予め自治体や対戦クラブ等と緊密に連携すること (3) 営業時間、アルコール販売等 <u>①（削除）</u> <u>②（削除）</u> (2) 自治体の要請に基づき営業時間や食事・アルコールの提供に関する具体的な制限が加わる場合は要請に従うこと	

WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン案 改定内容一覧【2022年1月26日時点】

チケットングプロトコルの見直し（プロトコル 3、プロトコル 7）

No	現行版	1/26 改定	改定ポイント
22	プロトコル 7：制限付きの試合開催 チケットング（超厳戒体制時） 政府方針に則り 2021-22 シーズン後期以降の試合におけるチケット販売は以下の運用とする（プレシーズンマッチを含む）。 1. 緊急事態宣言区域の場合は 10,000 人、もしくは 50%の少ないほうを上限とする 2. まん延防止等重点措置区域の場合は 20,000 人、もしくは 50%の少ないほうを上限とする	プロトコル 7：制限付きの試合開催 チケットング（超厳戒体制時） 政府方針に則り 2021-22 シーズン後期以降の試合におけるチケット販売は以下の運用とする（プレシーズンマッチを含む）。 1. 緊急事態宣言区域の場合は、<u>政府または都道府県が指定する安全計画の枠のもと、上限 10,000 人とする</u> 2. まん延防止等重点措置区域の場合は、<u>政府または都道府県が指定する安全計画の作成のもと、上限 20,000 人とする</u> 3. ただし、政府や都道府県がワクチン・検査パッケージ等を用いた上限緩和を認める場合は<u>前項 1 や 2 を超えて</u>政府や都道府県が認める上限まで可とする	• 令和 3 年 11 月 19 日付の内閣官房コロナ室の事務連絡の内容に準拠 • 安全計画の作成の下での緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の場合の上限を明記 • 安全計画の策定を条件とした記載を追加